

みなべ町第5次職員定員適正化計画
(令和4年度～令和8年度)

令和4年6月

みなべ町役場 総務課

みなべ町第5次職員定員適正化計画

① 現状と課題

平成29年3月に策定したみなべ町第4次職員定員適正化計画は、令和4年4月1日現在における職員定員を140人とすることを目標として策定したものでした。

これらのことから、令和5年度からの段階的な「定年引上げ」、「定年前再任用短時間勤務制」や「フルタイム再任用職員」の活用も含め、行政事務を的確に遂行できる人員体制構築に取り組み、多様化する住民ニーズに迅速かつ的確に対応でき、個々の職員の責任と権限が明確化され、職員ひとり一人が意欲的に職務に専念できる組織体制の構築、定員適正化に取り組むものとします。

職 種	職 員 数		増減数		計画と実績の差	
	平成29年 4月1現在	令和4年4月1現在		計画		実績
		計画	実績			
一般事務職	109	115	113	6	4	△2
保育士・ (幼稚園教諭)	20	21	22	1	2	1
指導主事	2	2	2	0	0	0
技能労務職員	3	2	2	△1	△1	0
合 計	134	140	139	6	5	△1

② 定員適正化の基本方針

第5次定員適正化計画の策定にあたっては、今後の地方公共団体を取り巻く社会情勢の変化、財政状況、事務事業の進捗状況や現在の長期総合計画の内容等あらゆる状況を勘案しながら、行政事務を的確に運営遂行できる体制とし、適材適所の定員管理に努め、住民ニーズに迅速かつ的確に対応でき、個々の職員の責任と権限が明確化され、ひとり一人が意欲的に職務に専念できる組織体制の構築、定員適正化に資する計画とします。

また、平成16年10月の合併時からは、行政改革の流れの中、人員削減が目標となり合併時からの職員数は4分の3に減少しました。反面、地方分権が進められ多くの業務が地方自治体に移譲され、また住民ニーズも多様化する中、人員の削減だけが定員適正化の目標ではないことが判明しました。

このことから、計画の終期令和9年現在の本町における適正な職員数は140人台であるとして適正化に取り組むものですが、社会情勢、地方公務員の定年段階引上げの状況も勘案して、適宜見直していくものとします。

③ 定員適正化計画表

上記の基本方針のもとに、令和4年4月1日から令和9年4月1日の間に関する計画表を以下のとおり策定する。

1・再任用制度による採用者は現在、短時間勤務採用者としている。定年の引上げを段階的に実施することになるが、OA業務、防災、福祉等多様化する行政事務の増加により住民サービスの低下とならないように、退職者の充足率は確保したものとする。

2・適正化計画表は次のとおりとする。

	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
	R 4年 4/1 現在	R 5年 4/1 現在	R 6年 4/1 現在	R 7年 4/1 現在	R 8年 4/1 現在	R 9年 4/1 現在
当該年度 当初 職員数	139	141	142	142	142	142
当該年度末 退職者数	4	1	2	0	2	
翌年度 採用者数	6	2	3	0	2	
計画期間（R 4年4月1日からR 9年4月1日まで）の職員増員数 3 人						
各年度退職者による充足率は確保した計画策定						